

平成28年8月定例教育委員会 会議録

8月定例教育委員会を平成28年8月18日午前9時30分 市役所301会議室に招集する。

◆出席者

教育委員 委員長 紀藤統一 委員 村上恵美子 委員 高木浩行  
委員 千葉桂子 委員 田中秀佳 委員 奥村康祐  
教育長 奥村英俊

事務局 吉野教育部長 小島子ども・子育て監 武藤学校教育課長  
上原文化スポーツ課長 中村歴史まちづくり課長  
間宮子ども未来課長 三輪管理指導主事 小川指導主事

記録者 市原尊光 田中直美

傍聴者 黒田和子

---

◆次 第

- 1 開 会
  - 2 前々回会議録及び前回会議録の承認
  - 3 委員長報告
  - 4 教育長報告
  - 5 付議事件の審議  
第9号 夏季休業及び秋季休業の変更について  
第10号 平成28年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について
  - 6 通信及び請願
  - 7 協議・連絡
    - (1) 後援名義使用許可に関する報告
    - (2) 総合教育会議について
    - (3) いじめ防止に向けて
    - (4) 市立図書館館内特別整理の実施について
    - (5) 公民館クラブ習作展について
    - (6) 犬山市体育館オープニング記念事業について
    - (7) 平成27年度出前講座の実績について
    - (8) 子ども未来園運営の今後について
    - (9) 給食調理業務委託について
    - (10) 放課後児童クラブの状況について
    - (11) 9月、10月行事予定表について
  - 8 自由討議
  - 9 その他
  - 10 閉 会
-

◆議事内容

<p>委員長：</p>	<p style="text-align: center;"><b>開 会</b></p> <p>ただ今より 8 月定例教育委員会を開催します。 協議・連絡の（3）「いじめ防止に向けて」は、個人情報に関わりま すので、非公開とさせていただきます、全ての案件が終了した後に行います。 予め、ご了承ください。</p>
<p>委員長：</p>	<p style="text-align: center;"><b>前々回及び前回会議録承認</b></p> <p>前々回及び前回会議録の承認をお願いします。</p>
<p>委員長：</p>	<p style="text-align: center;"><b>委員長 報告</b></p> <p>特に報告することはありません。夏休みに入って、小学生が楽しそう に学校のプールへ向かう姿を見かけます。子どもたちは有意義な夏休み を過ごしていることが実感できます。 オリンピックが始まりました。日本選手の活躍を小中学生が見て、次 の東京オリンピックに繋がっていけばよいと思います。</p>
<p>教育 長：</p>	<p style="text-align: center;"><b>教育長 報告</b></p> <p>夏休みに入って家庭で過ごすことが多くなっています。充実した夏休 みにしてほしいと願っています。各学校ではプール開放や学習会などを 計画して実施しています。有効に使ってほしいものです。 先生方の研修も続いています。一昨年から小学校 1 年生の担任の内、 希望者の子ども未来園での研修を実施しています。こうしたことが幼保 小のつながりになっていけばよいと思っています。 中学校の部活動では、4 中学校の吹奏楽部が優秀な成績を収めました。 また、城東中の生徒が東海大会の水泳で 5 位に入賞したという報告 もありました。 毎年、夏休みに募集している教育論文募集には 17 名が参加しました。 先生方の研究意欲の高まりを感じます。 8 月 2 日には、県教育長との懇談会が開催されました。国の施策とし て学校のチーム力をあげるとい取り組みがあります。その一つとし て、ソーシャルスクールワーカーのことが話題になりました。県として も取り上げていく方向になっているようです。また、職場体験学習の重 要性についても話し合われました。個に応じた教員配置についても議論 されました。</p>
<p>委員長：</p>	<p style="text-align: center;"><b>第 9 号議案</b></p> <p>それでは、付議事件の審議に入ります。 第 9 号議案「夏季休業及び秋季休業の変更」についてお願いします。</p>
<p>管理主 事：</p>	<p>これまでも、この場において「学びの学校づくり研究委員会」の報告 や保護者アンケートの集約結果をお知らせして参りましたが、その都 度、方向性については承認していただいたと把握しています。 本日は校長会やこれまでの議論を踏まえて議論していただくことに</p>

	<p>なります。よろしくお願ひします。</p> <p>平成 29 年度より、夏季休業期間のうち、8 月の 30 日、31 日の 2 日間を休業とします。また、秋季休業の 2 日間を出校とするものです。今年度を各方面への周知期間とします。</p>
委員長：	質問・意見を受けたと思います。
委員：	PTA 等への周知は、どのようにされますか。
管理主事：	広報や HP を使って知らせていきます。また、10 月には文書をもって保護者に通知する予定です。
委員：	変更理由が述べられていますが、第一の理由は 2 学期制の存続にかかわってきます。学習環境の改善等を前面に出した方が理解を得やすいと思います。
委員：	これまでも話し合ってきましたので、問題はないと思います。ただ、10 月に保護者に周知するなら、秋休みの前にした方がよいと思います。そうすれば、秋休みの 2 日間がなくなることが実感できます。秋休みは 2 学期制独特のものだという認識も保護者にはあると思われまふ。
委員長：	平成 26 年度に見直しの必要性を感じたというのは、どこから出たものですか。また、学期の区切りというものは必要なのでしょうか。
管理主事：	保護者を含め、学校現場から出てきました。8 月末の暑い時期の授業再会について、子どもたちにとって少しでもよい学習環境を保つことが必要ではないかということから、見直しの必要があるということで提案されました。2 学期制がスタートした時は区切りを印象付ける意味も含めて必要でしたが、近年では、そうしたことも余り感じられなくなってきました。
委員：	校長会での意思統一をしっかりと行っていただきたいと思ひます。
教長：	変更理由については、各委員の発言のとおりです。ここでは、秋休みの必要性について見直していこうとするものです。全国的に見れば、秋休みを設けていない所もかなりあります。保護者の理解が得られるようにしていきたいと思ひます。
委員長：	よろしいですか。意見等がなければ承認に移ります。異議はありませんか。
各委員：	異議なし。
委員長：	異議なしと認めまふ。この件は承認されました。
委員：	<b>第 10 号議案</b>
委員長：	続いて第 10 号議案「平成 28 年度要保護及び準要保護児童・生徒の承認」についてお願ひします。

学 教 課 長 :	説明します。今回の申請者は8名で、全員認定となります。内訳は、13名で小学校9名、中学校4名の準要保護です。合計299名となりました。
委 員 長 :	質問・意見はありませんか。なければ承認に移ります。異議はありませんか。
各 委 員 :	異議なし。
委 員 長 :	異議なしと認めます。この件は承認されました。
委 員 長 :	<b>通信及び請願</b>
委 員 長 :	通信及び請願はありますか。
事 務 局 :	ありません。
委 員 長 :	<b>協議・連絡</b>
委 員 長 :	協議・連絡に移ります。 最初に「後援名義使用許可に関する報告」についてお願いします。
文化スポ ーツ課 長 :	報告します。今回は、18件の申請がありました。内訳は新規が7件、継続が11件でした。なお、「犬山城下町キッズ愛ランド」は、同じ内容で二つの申請となっていますが、開催日時が違うということで、別々に申請されました。
委 員 :	「日本モンキーパーク平成28年秋の催事」は事業名からすれば、新規ではないかと思えます。新規と継続の違いはどのようにされているのでしょうか。
学 教 課 長 :	日本モンキーパークでは春と秋に催事を行っており、恒例のものとなっているので継続という判断で受け付けています。催事の目的などは変わっていないので、継続という判断です。
委 員 :	「犬山城下町キッズ愛ランド」については、年間を通じて行われるので、分けなくてもいいのではありませんか。 また、犬山市新体育館オープニング記念事業では、メインアリーナとサブアリーナの違いはどのようになっていますか。
文化スポ ーツ課 長 :	ご指摘のとおりだと思います。以後、そのようにしていきたいと思えます。また、犬山市新体育館の記念事業については、メインアリーナを使用させていただくことを条件としております。
教 育 長 :	補足ですが、国際大会のような色彩があり、タスポニーの普及ということもあります。
委 員 :	日本モンキーパークの催事については、内容的に教育委員会が後援するものとして妥当なのかどうかと思えます。 また、これまでに不許可にした例はありますか。また、その際は委員会において報告されるのか、あるいは、委員会で審議することになるのか。

	か、教えていただきたいと思います。
委員長：	了承ということでよろしいですか。
各委員：	結構です。
委員長：	この件は了承されました。 次に、「総合教育会議」についてお願いします。
学教課長：	「犬山市教育委員会基本条例」の修正について説明します。資料に修正点について示しておきましたので、よろしくお願いします。今後の予定としては、10月の総合教育会議に諮り、内容を固めていきたいと考えています。
委員：	第2条にある、心・体・夢という表現が何かしらそぐわないように感じます。それと、「質の高い学び」とありますが、犬山市子ども子育て事業などによりますと「質の高い保育」となっています。ここは、質の高い教育・保育の推進のためとすればどうかと思います。 序文は、短い方がよいのではないかといい意見がありましたが、先回の協議でこのまま生かしていくことになりました。 第11条については、請願や陳情などがあつた場合を考えて、いろいろな意見が出ていましたが、それについて内容を精査するというので、その精査する場を教育委員会として設けて、提案として受け入れるということではないでしょうか。何でも受け入れるということではよくないと思います。 第4条の子ども子育て会議では、社会教育委員などと並びで「子ども子育て会議委員」という形で入れていただきたいと思います。
委員：	第2条第2項第4号で「持てる」という表記がありますが、違和感があります。
委員：	第3条の任期についてです。2期8年程度については、どう理解すればいいですか。
学教課長：	地方教育行政の組織及び運営に関する法律で、欠員が出来た時は「その残任期間とする」ということになっていますので、必ずしも2期8年にならない場合があります。
委員長：	「心・体・夢」という表現は気になります。何かよい言葉はないでしょうか。
委員：	序文の第2、第3段落は削除してもよいように思えてきましたがいかがでしょうか。
委員長：	迷うところです。
委員：	教育に関する大綱の基本理念では、案として「生涯にわたって自ら学び続ける」という表現があります。したがって、ここでも削除しないで入れておきたい気がします。

委員：	このままでも違和感無く読めるので、よいと思います。削除することで無理が出てきたりしてもいけないと思います。
委員長：	各委員で再度読んでいただいて、ご意見をいただきたいと思います。この件は了承していただけますか。
各委員：	結構です。
委員長：	この件は了承されました。 「市立図書館館内特別整理の実施」についてお願いします。
文化スポーツ課長：	例年実施していることです。実施機関は9月20日から10月4日までの15日間です。よろしくお願いします。
委員長：	この件は了承していただけますか。
各委員：	結構です。
委員長：	了承されました。 次に、「公民館クラブ習作展」についてお願いします。
文化スポーツ課長：	各公民館では「学びクラブ」を実施しています。そうした中で出来上がった作品を展示するものです。期間は9月14日から18日までです。南部公民館の展示室を使って行われます。よろしくお願いします。
委員長：	了承ということによろしいですか。
各委員：	結構です。
委員長：	了承されました。 次の「犬山市体育館オープニング記念行事」についてお願いします。
文化スポーツ課長：	「犬山市体育館オープン記念事業」として17の事業が計画されています。この事業は平成29年2月19日の「ソフトバレー西尾張大会」までの計画になっています。先ほど後援名義使用許可の折に了承いただいた事業もここに含まれています。
委員：	これらの事業について、犬山市教育委員会が後援名義を出していくことになりますか。
文化スポーツ課長：	今後については、それぞれの事業を行う団体に、恒例という形には必ずしもならないということは伝えてあります。したがって、後援名義についても、その都度、検討することになると思います。
委員長：	他になければ、了承ということによろしいですか。
各委員：	結構です。
委員：	了承されました。

長：	続いて、「平成 27 年度出前講座の実績」についてお願いします。
文化スポーツ課長：	平成 27 年度は、資料のように 16 講座が開かれました。
委員長：	了承していただけますか。
各委員：	結構です。
委員長：	了承されました。 続いて、「子ども未来園の今後」について、お願いします。
子ども未来課長：	<p>「子ども未来園の今後」を始め、「給食業務委託」・「放課後児童クラブの状況」については、8 月 3 日に開催しました「子ども・子育て会議」において協議した内容についての報告になりますので、一括して説明させていただきます。</p> <p>まず、「子ども未来園の今後」についてです。昭和 55 年度に約 6,000 名の子ども人口で、園時数は約 2,000 名でした。それが、平成 27 年度には、ご承知のように子ども人口が約 3,500 名、園児数が約 1,000 名へと減少しています。その一方、未満児のニーズは増加傾向にあります。したがって、保育士の配置をしていかなければなりません、その確保が難しくなっている実状があります。こうした状況から、現在の検討事項は、土曜保育集約と統合保育の拠点方式となっています。</p> <p>次に、「土曜保育の集約」について説明します。平成 27 年度から 9 園で実施しています。その中で、「上木保育園」では、利用者が少なかったため、次年度からは休園し、他園へ集約することを考えていきたいと思っています。「統合保育の拠点方式」についてです。現在、13 園全てで実施していますが、よりよい統合保育を行うために、平成 29 年度より、拠点方式を検討していきたいと考えています。</p> <p>次に、「給食調理業務委託」について、説明します。現在、犬山幼稚園を含む 14 園の全てで自園調理を行っています。しかし、正規職員の減少により、各園へ配置することが不可能となることと、厚生省通知で民間委託も可能となるなどを踏まえ、給食調理業務の民間委託を考えたいと思います。</p> <p>続いて、「放課後児童クラブの今後の整備」についてです。基本的な考えとして、小学校内での実施を推進するとともに、クラブ単独の施設整備は行わず、既存施設の利活用を考えていきたいと思っています。現在、5 校で小学校内に設置していますが、他の学校でも実施していきたいと思っています。</p>
委員長：	<p>それでは、順に行っていこうと思います。</p> <p>子ども未来課の関係について一括で説明をしていただきました。それぞれが関連するとは思いますが、その一つずつについて進めていきたい</p>

	<p>と思います。</p>
	<p>各委員から自由に発言を受ける形で進められたので、議論されたことについて、概要をまとめる。</p> <p>「子ども未来園運営の今後」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減や財政難の現状ではあるが、公立園がしっかりして、市民にPRすることが大切である。例えば、待機児童ゼロや自園給食の良さなどはプラス材料だと思う。</li> <li>・施設の耐震診断は平成 18、19 年度に終了しており対応も進んでいる。</li> <li>・幼保小を繋いでいくためには、見直すところは見直して、質の高い保育を目指して欲しい。</li> <li>・運営方式の選択肢については、とりあえず犬山幼稚園を含めて公立の園についてのことである。したがって、私立幼稚園等との連携も考えていかななくてはならない。</li> <li>・民間との情報交換は必要なことである。</li> <li>・国や県がやることと市がやることがあるので、うまく連携をとって進める必要がある。また、文部科学省と厚生労働省との兼ね合いもあるので、状況を見つめつつ進めていきたい。</li> </ul> <p>「土曜保育の集約」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校区で一つに集約は出来ないかについて検討したが、勤務の振り分けを含めて難しい点がある。</li> <li>・低年齢保育は重要だと考えているので、園のあり方を考える中で進めていきたい。</li> <li>・3歳児から5歳児までの園児のみを収容することも考えてみてはどうか。柔軟な対応という観点もあってもいいのではないかな。</li> <li>・小中の統合と同じで難しい点がある。段階を踏まえて進めていく必要がある。</li> </ul> <p>「統合保育の拠点方式」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害を持った子どもの保育のことであり、本市では全園で実施している。今後、よりよい統合保育を目指して拠点方式について検討していく。</li> <li>・対象児童は4歳児が多い。こすもす園と併用している児童は少ない。</li> <li>・拠点方式の方向性としては、当面、地区に1、2箇所にしていきたいと考えている。</li> <li>・マンツーマンで対応する必要がある児童もいるので、「NPO こどもサポートクラブ東海」の支援を受けて行っている。</li> <li>・統合保育の対象年齢は集団への適応ということを考えれば、4歳から5歳だと思うが、1歳から3歳までの児童についても保育という観点から受け入れを考えていかなければならないと思う。</li> <li>・障害のある子とそうでない子とのコミュニケーションが図れるという点でよいことだと思う。</li> </ul>

	<p>「給食調理業務委託」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育園では、給食費は保育料に含めて徴収している。</li> <li>・ 給食調理を委託するとなれば、調理のみを委託することになり、献立については市の栄養士が作成する。</li> </ul> <p>「放課後児童クラブの今後の整備」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1年から6年までが同じところで生活するというのは、指導に無理が生じることになる。また、土曜日の運営方法についても見直しが必要である。</li> <li>・ カリキュラムについては、現在、県で研修が始まっているので、それを加えて編成していきたい。</li> <li>・ 学校施設の活用推進については、責任体制を明確化することが大切である。それぞれの学校と十分連携をとって柔軟に対応していくことになる。</li> </ul>
委員 長：	<p>よろしく申し上げます。</p> <p>続きまして、「9月・10月の行事予定表」について申し上げます。</p>
管理主 事：	<p>8月30日から授業が再開されています。上旬には各中学校で前期期末テストが行われます。24日土曜日には全小学校でふれあい運動会が開催されます。中学校の体育大会および子ども未来園運動会が10月1日に行われます。前期終業式は10月7日金曜日で、後期始業式は13日木曜日です。後半には遠足や授業参観が各学校で行われます。また、後期学校訪問が始まりますので、各委員にはよろしく申し上げます。</p>
委員 長：	<p>質問がなければ了承していただきたいと思えます。よろしく申し上げます。</p> <p>以上で、協議・連絡を終わります。</p>
	<p><b>自由討議</b></p>
委員 長：	<p>自由討議に移ります。何かありますか。</p>
	<p>・ 特になし。</p>
	<p><b>その他</b></p>
委員 長：	<p>事務局、ありませんか。</p>
学教課 長：	<p>ありません。</p>
委員 長：	<p>以上で公開部分については終わります。</p> <p>最初にお申しましたように、以後は、<b>非公開</b>で「いじめ防止に向けて」について申し上げます。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 7件の報告があり、5件については解決している。また、継続の2件については、昨年度からの件で見守りを行っている。</li> <li>・ 小さな件でも報告が行われることはよいことである。先生方がいじめに関して注意を払っていることがよく分かる。</li> </ul>

委員 長：	<b>閉 会</b> 以上をもちまして、8月定例教育委員会を終了させていただきます。
----------	---

---

【次回開催】 定例教育委員会 9月28日（水）14：00 301会議室